

地震観測施設を更新強化し、情報発表の継続性を確保する

【対策】118 地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策

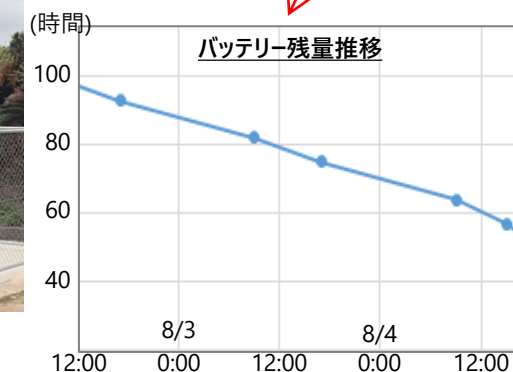
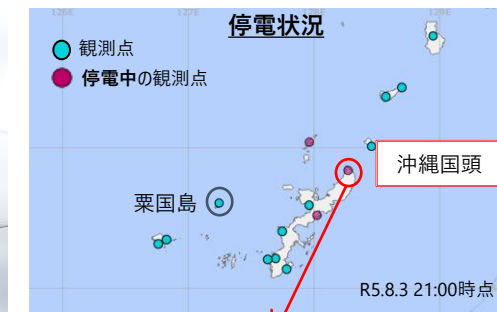
対策概要：国民の命と暮らしを守るため、地震・津波に対する防災気象情報の高度化に向けた以下の対策を実施。

- ・切迫化する大規模地震発生時にも適切に地震・津波に関する情報発表が継続できるよう、停電対策や通信の多重化等観測施設の機能強化を行う。
- ・大規模地震や津波等による被害を軽減するため、情報システムの更新等により防災気象情報の高度化を実施する。

府省庁名：国土交通省

【事例】地震観測施設の更新強化

- 実施主体：気象庁
- 実施場所：全国
- 事業概要：災害時には広範囲で停電が発生し、復旧に相当の時間を要する場合があるため、老朽化している地震観測施設を更新し、停電対策の強化を実施。
- 事業費：11億円（令和2年度～令和3年度分）
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）11億円）
- 効果：災害時の停電が長期化した場合にも、非常用電源の枯渇状況等を踏まえ、優先的に対応する観測点の検討などを行い、適時にバッテリー交換等を実施することにより観測を継続し、**地震津波に関する情報発表を継続**することができる。
令和5年台風第6号の際には、沖縄地方の島嶼部において広範囲で停電が発生したが、非常用電源の残量を監視し、復電するまでの間、電源が枯渇せず観測を継続できるよう準備をすることができており、仮にこのような災害時の停電が長期化した場合に効果が発揮されると想定される。

◆令和5年台風第6号の対応
(リモートでのバッテリー残量把握)

○リモートでの電源管理、機器の再起動の実施、バッテリー残量の把握等が可能に。